

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 24 年 11 月定例会

第 3 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 24 年 11 月 22 日 木曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 24 年 11 月 22 日（木） 定例会

午後 3 時 会議を開く

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の報告
- 第 4 管理者の報告
- 第 5 議案第 6 号 岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第 7 号 平成 24 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 認定第 1 号 平成 23 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算

以 上

本日の会議に付した事件

第1	会議録署名議員の指名	4
第2	会期の決定	4
第3	議長の報告	4
第4	管理者の報告	4
第5	議案第6号 岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例	6
第6	議案第7号 平成24年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算(第1号)	7
第7	認定第1号 平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算	8

出席議員 (12名)

議長	三浦隆君
1番	阿部俊作君
2番	木村琳藏君
3番	伊勢純君
4番	村上薫君
5番	岩崎松生君
6番	小鯖利弘君
8番	高橋靖君
9番	川崎勇一君
10番	船野章君
11番	佐藤信一君
副議長	菅野広紀君

欠席議員(1名)

7番	小松龍一君
----	-------

説明のため出席した者

管 理 者	野 田 武 則 君
副 管 理 者	戸 田 公 明 君
副 管 理 者	戸 羽 太 君
副 管 理 者	碓 川 豊 君
事 務 局 長	川 崎 悦三郎 君
総 務 課 長	安 田 由紀男 君
事 業 課 長	北 野 和 敏 君
会 計 管 理 者	新 張 英 明 君
監 査 委 員	佐 藤 稲 満 君
監 査 委 員 事 務 局 長	瀧 澤 康 司 君

事務局職員出席者

総 務 課	
課 長 補 佐	和 賀 利 典
事 業 課	
課 長 補 佐	千 葉 透
幹 事	岩 間 成 好 之
幹 事	金 野 高 一 弘
幹 事	中 村 一 弘
幹 事	菅 野 野 浩

午後 3 時会議を開く

○議長（三浦 隆君） 本日の出席議員は、12 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届出は、7 番、小松龍一君の 1 名であります。

只今から、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第 1 号により進めます。

○議長（三浦 隆君） 日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、8 番、高橋靖君、9 番、川崎勇一君の両名を指名いたします。

○議長（三浦 隆君） 日程第 2、会期の決定を行います。

お諮りします。本定例会の会期は、本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 1 日間とすることに決定いたしました。

○議長（三浦 隆君） 日程第 3、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案 2 件及び認定 1 件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 199 条第 9 項及び同法第 235 条の 2 第 3 項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第 4、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

施策の取り組みなどについて、ご報告を申し上げます前に、本日の組合議会にご出席をいただきました当組合の代表監査委員をご紹介します。

代表監査委員の佐藤稲満氏でございます。

○代表監査委員（佐藤 稲満君） 佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

[佐藤代表監査委員 起立、一礼]

○管理者（野田 武則君）

それでは、施策の取り組み等についてご報告を申し上げます。

東日本大震災の発生から、1年8ヶ月が経過し、構成市町におかれましては、住環境の整備、そして、産業振興や雇用拡大、都市基盤の整備など、復興計画事業の推進のため、多忙な日々をお過ごしのことと推察をいたします。被災された地域の、早期の復興と、希望あふれる新しいまちづくりの実現を心より願うものであります。

平成24年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターにつきましては、平成23年4月の稼働以来、順調に稼働しておりますが、今年度は、10月末までに災害ごみを含め24,912tのごみを受け入れておりますが、前年同期比で通常ごみについては9.2%の増加、災害ごみについては43.2%の増加となっております。通常ごみについては、特に事業系のごみの排出量が増加傾向にあり、民間事業所等が震災後復旧しつつあることの影響であると感じております。災害ごみにつきましては、引き続き、通常ごみの動向を見ながら、可能な限り構成市町の災害ごみの処理に取り組んでまいりたいと考えております。

また、当施設の特徴の一つである溶融物の資源化については、10月末までで、スラグ2,894t、メタル426tが排出されて、すべて建設資材等に利用されております。

また、焼却余熱を有効活用した浴場につきましては、当センター開設時から一般開放しておりますが、東日本大震災による被災者や支援ボランティアの方々を中心に、10月末までに15,458名が利用しております。

また、地域住民にとって重要な関心事である環境対策の面では、排ガスの環境測定値は排出基準値を下回っており、良好な状態にあります。

さらに、放射能対策としては、構成市町の協力をいただきながら、定期的に、当クリーンセンターの飛灰、排ガス及び施設周辺と最終処分場における放射線量を測定しておりますが、いずれの測定結果も、国が定める基準値を大きく下回る結果となっております。これらの測定結果を組合のホームページで公表して、地域住民の不安を払拭してまいりました。

また、当クリーンセンター開設2年目となる今年度は、行政視察、施設見学が増加をしており、10月までに、行政視察は7件で108名、施設見学は管内の小中学校等を中心に、31件で641名の方々が当センターを訪れております。ごみの効率的な処理と、ごみの再利用や資源化を推進する当施設での学習を通じて、多くの方々に環境問題について考えていただく機会を提供しております。

本日の定例会には、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例、平成23年度組合会計歳入歳出決算及び平成24年度組合会計補正予算の3件について、ご提案をしております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（三浦 隆君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第 5、議案第 6 号、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 川崎悦三郎君登壇〕

○事務局長（川崎 悦三郎君） 只今、議題に供されました、議案第 6 号、岩手沿岸南部広域環境組合負担金の算定に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明申し上げます。議案書の 1 ページをご覧ください。

この条例は、住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行により、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となったことに伴い、負担金の負担割合に関する支弁方法を改めることとし、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、条例第 3 条第 1 号中に定める、「総人口（住民基本台帳法第 5 条に基づき構成市町の住民基本台帳に記載されている者の数に、外国人登録法第 4 条に基づき構成市町の外国人登録原票に登録されている者の数を加えた総数。）」を、「住民基本台帳人口」に改めるものと、同条第 1 号中のただし書きを削るものでございます。

この条例の施行期日につきましては、平成 24 年 12 月 1 日から施行するものとし、経過措置として、この条例による改正後の規定につきましては、平成 26 年度以降の年度分の関係市町の負担割合について適用し、平成 25 年度までの関係市町の負担割合については、改正前のおりとするものでございます。

この議案第 6 号につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 6 号を採決いたします。本案を原案のおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第 6、議案第 7 号、平成 24 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 1 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 川崎悦三郎君登壇〕

○事務局長（川崎 悦三郎君） 只今、議題に供されました、議案第 7 号、平成 24 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 1 号につきまして、ご説明申し上げます。

別冊となっております平成 24 年度補正予算書の 1 ページをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 2,336 万 9 千円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ 10 億 2,611 万 5 千円としようとするものでございます。

2 ページから順次ご覧ください。第 1 表、歳入歳出予算補正におきまして、本補正予算案の概要をご説明申し上げます。歳入の主な内容といたしましては、第 1 款、分担金及び負担金におきまして、当初に予定していた通常ごみ処理量からの減少及び 23 年度決算の確定に伴う分担金の減額調整、並びに、今年度から新設された、災害ごみ受入れに伴う施設減価償却費分と、災害ごみ処理量の増加に伴う負担金の増額について計上しております。第 2 款、使用料及び手数料におきましては、釜石市、大船渡市、大槌町から直接搬入されるごみ手数料の増加見込みに伴う増額分を計上しております。第 7 款、繰越金におきましては、平成 23 年度決算確定に伴い、衛生費の精算に係る繰越金の増額を計上しております

次に、3 ページをご覧ください。歳出の主な内容といたしましては、第 2 款、総務費におきまして、災害ごみ受入れに伴う減価償却費分としての積立金として、財政調整基金積立金への増額を計上しております。第 3 款、衛生費におきましては、当初に予定していた通常ごみの処理量からの減少に伴う、施設の管理運営委託料の減額と、災害ごみ処理量の増加に伴う委託料の増額及び燃料費高騰分に係る中継運搬業務委託料の増額を計上しております。

なお、ただいまご説明申し上げました補正予算の詳細につきましては、同じ冊子となっております補正予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。以上、議案第 7 号、平成 24 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計補正予算第 1 号につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第 7 号を採決いたします。本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第7、認定第1号、平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 川崎悦三郎君登壇〕

○事務局長（川崎 悦三郎君） 只今、議題に供されました、認定第1号、平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。別冊となっております平成23年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算の1ページから4ページをご覧ください。

平成23年度は、組合会計の最終予算額が、8億7,517万7千円となり、これに対する決算額は、収入済み額、8億5,890万1,407円、支出済み額8億4,560万1,190円となりました。差引1,330万217円を、24年度に繰り越ししております。

はじめに歳入についてであります。第1款、分担金及び負担金は、均等割10%と、循環型社会形成推進地域計画の平成23年度ごみ処理見込み量に基づく利用割90%で算出した額による分担金と、災害ごみ処理の実績に基づく負担金で、合せて7億5,776万8,002円となっております。第2款、使用料及び手数料につきましては、釜石市、大船渡市、大槌町から直接搬入されるごみ手数料で、9,124万1千円です。第3款、国庫支出金につきましては、東日本大震災に係る廃棄物処理施設災害復旧費補助金で、560万円となっております。第5款、財産収入は3万124円で財政調整基金運用収入です。第7款、繰越金は394万1,099円で、22年度からの繰越金です。第8款、諸収入は32万1,182円で、内容といたしましては、預金利子が27万4,693円、スラグメタルの売払い収入が4万6,489円となっております。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事柄をご説明申し上げます。第1款 議会費は、64万2,144円で、議員報酬及び議員旅費等となっております。第2款 総務費は、6,334万2,261円で、主な内訳は人件費が約5,758万円となっております。第3款 衛生費は、7億1,131万2,106円で、前年度より約88%、53億8,469万9,059円の減少となっております。これは主に、岩手沿岸南部クリーンセンター建設工事が平成22年度で完了したことに伴い、工事請負費等が前年度より大幅に減少したことによりです。

また、平成23年度は、クリーンセンターの供用開始に伴う初年度の決算となりますが、一般ごみを処理する施設運営委託料が、5億2,726万4,903円、災害ごみ受入れに伴う処理委託料が1億3,350万9,001円となっております。第4款 公債費は、6,190万4,679円で、平成20年度から22年度までの借入分の、利子償還金となっております。第6款 災害復旧費は、840万円で、クリーンセンターの災害復旧工事請負費となっております。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の、詳細につきましては、5 ページから 14 ページまでの決算事項別明細書をご覧くださいと存じます。

また、23 年度における主要事業の実施結果は、別冊となっております「主要な施策の成果に関する説明書」を、決算に対する監査委員の審査は、「岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書」を、ご参照願います。

以上、認定第 1 号につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、同法第 96 条第 1 項第 3 号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。4 番、村上薫君。

○議員（村上 薫君） はい、村上薫ですが、歳入全般についてお伺いをいたします。自主財源の確保がどこの自治体でも重要なことではありますが、今後、当クリーンセンターの置かれている状況といたしましては、少子高齢化による人口減少、あるいは今後予想される施設の大規模改修等から、自主財源の確保を今から考えていかなければならないと思います。当局においては、どのような自主財源の確保を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（三浦 隆君） 事業課長

○事業課長（北野 和敏君） 自主財源と申しましても、なかなか組合自身としては自主財源を確保する事業というのは、今のところないというのが実情であります。将来的に災害がれき処理が終わりますと、通常のごみは当初の予定よりも相当量減っておりますので、このクリーンセンターの稼働率も相当落ちることが予想されています。これをどうカバーするかは、今後、協議していくこととなりますが、一つの方策といたしましては、色々な事業者さんから声は上がっておりますが、産業廃棄物系のごみを受け入れて、ごみ量を増やすことはどうかと考えております。ただし、高いハードルもあると考えております。

○議長（三浦 隆君） はい。4 番、村上薫君。

○議員（村上 薫君） 以前の議会でちょっと申し上げたわけですが、P F I 方式でクリーンセンターはできました。15 年間で約 98 億円という管理運営費をみているわけですが、いずれ、その P F I の中で今の発電をしている所での売電価格についてですが、kwh あたり 8 から 9 円と認識しておりますが、現在、7 月 1 日から再生エネルギー法による売電の買い取り制度が始まって、この電気を売る場合には 17 円くらいになっているわけです。ということは、劇的にエネルギー対策における買い取り価格が変わっていることとなります。そこを、契約をしております新日鉄エンジニアリングさんと協議を進めていただいて、私どものクリーンセンターに収入が入るように詰めていただきたいのが 1 点です。それから、煙突があってそこから廃熱をしているわけですが、今は、廃熱利用というのが非常に進んでいるわけですね。

この廃熱をすることで、回収した分の熱をもう一回循環をして、それから発電に回すというようになっていきます。実は、ごみ発電で初めて、三重県にある桑名市でこのごみ発電で固定価格買い取り制度の設備認定が決まりました。今月の11月2日にそのような記事が出ています。そういうことで、私たちのクリーンセンターでも大いに適用になる可能性がありますので、これについても検討していただきたいと思います。もう一つは、一般ごみがこれから減っていくというのであれば、各自治体、各市町で行っている下水処理場の汚泥ですが、これらも受け入れていくべきではないかと私は考えておりますが、このような提案を受けてどのように考えるかお訪ねしたいと思います。

○議長（三浦 隆君） 事業課長

○事業課長（北野 和敏君） それでは、私の方からお答をしたいと思います。最初の買い取り制度についてですが、この施設においても買い取り制度に乗っかろうということで、今、手続きを進めている最中でありまして。買い取り価格がバイオマス部分で、kwhあたり17円ということになっております。今現在、8円くらいの平均となっておりますが、17円という数字が実はそのままではなくて、ご存じとは思いますが、バイオマスにかかる部分は17円ということになっていきます。この一般廃棄物の中には、結構、石油製品といわれるプラスチック類が含まれており高い割合となっております。我々の衣服もそうですが、これをごみに出した場合、石油製品だよねというのが結構あります。なので、単純に今の8円という買い取り制度が17円とはなりません。ざっと、事業者に計算させてみましたが、11円とか12円とかにしかならないだろうなということで、劇的に収入が増えることにはならないということが一つです。さりとて、おそらく1,000万円くらいのプラスになるのかなと考えています。そこについては、当初のPFI方式の契約ということで、当初の契約の約束の中で事業者が売電の収入を得るという契約上の約束がありますので、契約書どおりとすれば、我々へのバックはないこととなりますが、先日から事業者さんと話を進めておりまして、そもそも、今回のことは契約時には想定されなかったことだということで、法改正によりできた制度と同等と理解できますので、それをそのまま事業者で取るというのもどうですかという話をしております。PFIの契約ですので、お互いがリスクを背負いながら長期契約をしているわけですが、個人的には1,000万円の収入があったらば、組合と事業者とで山分けすることもあるのかなと思っていますので、今、事業者と協議をして詰めているところであります。

それから、廃熱回収のお話ですが、三重県の桑名市ですが詳しいお話は存知あげておりません。以前、村上議員さんから発電以外に使われていない、余っている部分があるという話がありまして、それについては、私も以前から興味を持っていましたので、新日鉄エンジニアリングの技術者に相談して、ある程度の情報は持っています。私がもらっている情報をお話ししますと、今、蒸気タービン発電で発電をしておりますが、発電する前の蒸気については、約300℃くらいの温度があって、圧力も23・24kgで高圧により蒸気ター

ビンを回し発電しています。発電し終わった蒸気は、どのくらいの温度になるのかというと、意外と温度が低くて60℃になります。蒸気60℃というのが変だと思うのですが、普通蒸気は100℃ですよ。つまり、蒸気タービンの後は、マイナス圧となるのです。その60℃の蒸気を、どう利用できるか、従来の技術だと熱交換してもろくなものとならなくて、それなら止めた方がいいなというのが通常でした。最近、効率の良い熱交換機というので出ていまして、60℃から40℃のお湯は取れるそうです。この40℃をどう利用するかというと、温室などの低温利用しかならないなと考えています。

それから、下水道の汚泥の受け入れのお話ですが、熔融炉なのでやってやれないことはありませんが、水分が多くて、処理が非常に困難になります。なので、余計にコークスを使うなど非常に経費が増します。現在、話を聞いているところでは、1tあたり1万円前後で委託処理をしています。仮に、ここに持ち込みますと、ごみ処理手数料の関係で最低2万円はかかります。持ち込む方としては、割高になると考えています。

○議長（三浦 隆君） 4番、村上薫君。

○議員（村上 薫君） はい、最後ですが、排熱回収についてですが、皆さんご存知かと思いますが、NHKのクローズアップ現代で、新日鉄エンジニアリングと東京大学の堤教授が実際にやっている実証試験で、煙突から出る排熱を圧縮することによって、また戻してやるということが実証実験で出来上がっています。それらについても、研究していただければよろしいのかと思います。以上で終わります。

○議長（三浦 隆君） 事業課長

○事業課長（北野 和敏君） 我々の事業者である新日鉄エンジニアリングさんも入っていますので、今後、詳しいお話を聞いて勉強したいと考えます。

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより認定第1号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（三浦 隆君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして平成24年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後3時32分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長

三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

高 橋 靖

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員

川 崎 勇 一